

3 上告人の訴えに関して

私は、上告人が主張するように、新型コロナウイルスによる被害につき、被上告人は多大なる責任を負うべきであると考えています。令和3年1月、世界保健機関（以下、「WHO」という。）の調査団による湖北省武漢市での調査が開始されましたが、被上告人は、長期にわたって調査団の入国を拒んでおり、このような被上告人の対応及び姿勢の極めて悪質であると言うほかありません。また諸外国においても、訴訟提起がなされているところ、被上告人は一貫してこれに応じない姿勢を取っており、被上告人が負うべき責任を明確化することが一切出来ない状況にあります。被上告人の行為によって、全世界に多大なる影響を及ぼしたことは明らかであるにもかかわらず、未だに責任追及がなされていないことは、不合理であり、納得のいくものではありません。

上告人の訴えは、被上告人の責任を明確にすることを目的として提起されているものであり、十分に審理を行う必要があると思われます。そのため、私は、最高裁判所にて上告人の訴えが十分かつ適切に審理されることを強く求めます。